

令和 7 年度第 1 回
岡山市男女共同参画専門委員会要旨

- 1 日 時 令和 7 年 5 月 12 日（月） 午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分
- 2 場 所 ほっとプラザ 5 階 軽スポーツ室兼会議室
- 3 出席委員 小倉委員、栢野委員、岸委員、木山委員、田村委員、中塚委員、水ノ上委員、山本委員、柚木委員
- 4 出席職員 （市民協働局）福田局長 森安次長
（女性が輝くまちづくり推進課）大下課長、篠原担当課長、繁定課長補佐、松浦主査
（事業者指導課）河本課長、竹内課長補佐
（保健管理課）宮井課長、平山課長補佐、高橋主事、三谷主事
（教育支援課）小林課長補佐、後藤副主査
- 5 傍聴者 0 人
- 6 次 第
（開会）
市民協働局次長挨拶
（1）議事
 - ①岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第 19 条第 2 項の審査適用について
 - ②岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第 19 条第 3 項運用基準適用について
 - ③令和 7 年度女性が輝くまちづくり推進事業概要
 - ④第 6 次プランに向けての男女共同参画市民・企業アンケート調査について
- （2）その他
- 7 配付資料
 - 資料 1-1 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第 19 条第 2 項の適用に係る審査票【地域密着型サービス等運営委員会】
 - 資料 1-2 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第 19 条第 2 項の適用に係る審査票【岡山市予防接種健康被害調査委員会】
 - 資料 1-3 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第 19 条第 3 項運用基準適用に係る審査票【岡山市特別支援連携協議会】
 - 資料 2 令和 7 年度女性が輝くまちづくり推進事業概要
 - 資料 3 岡山市男女共同参画専門員会スケジュール
 - 資料 4 第 6 次プランに向けての男女共同参画市民・企業アンケート調査について

8 会議の状況
（1）議事

議事①

岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第 19 条第 2 項の適用審査について
【地域密着型サービス等運営委員会】

○説明内容

資料 1-1 について事業者指導課から説明

- ・ 地域密着型サービス等運営委員会について説明
- ・ 地域密着型通所介護事業所の審議件数が多いため、令和 7 年度からその知見を有するものを含めることとし、岡山市通所介護事業所協議会へ女性委員の推薦を依頼したが、女性委員の委嘱は困難であった。
- ・ 地域における保健・医療福祉関係者として委嘱する民生委員について、今年度 12 月に、3 年に 1 度の民生委員児童委員一斉改選が予定されていることから、4 月 1 日時点で委員の入替を行わず男性委員を留任としたため、男女比率の課題が生じた。
- ・ 12 月の民生委員児童委員一斉改選後、岡山市民生委員児童委員協議会より女性委員の推薦をいただくことで、改善を図ることとする。

○審査結果

- ・ 賛成多数でやむを得ない事情があると認める。

岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第 19 条第 2 項の適用審査について
【岡山市予防接種健康被害調査委員会】

○説明内容

資料 1－2 について保健管理課から説明

- ・ 岡山市予防接種健康被害調査委員会について説明
- ・ 今年 4 月に委員の改選があり、女性が 4 名から 3 名となってしまった。
- ・ 理由としては、市内医師会連合会所属の委員（女性）が、令和 7 年度から急に市外へ異動となり後任の委員を調整する時間がなく、連合会理事長（男性）が委員に。
- ・ 来年度、市内医師会連合会の理事の交代があり、任期の途中であっても、女性の委員と交代いただけないか再度依頼することとする。

○意見等

- ・ 教授、准教授でなくても、医学的知見のある医師であれば、役職や年齢等にこだわらないことを伝えた上で依頼を。

○審査結果

- ・ 賛成多数でやむを得ない事情があると認める。

議事②

岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第 19 条第 3 項運用基準について
【岡山市特別支援連携協議会】

○説明内容

資料 1－3 について教育支援課から説明

- ・ 岡山市特別支援連携協議会について説明
- ・ 令和 6 年 8 月 1 日からの委嘱については、今年度、通級指導教室代表校の校長の退職に伴い、男女比として選任基準を満たさないこととなった。
- ・ 当協議会の目的に照らし、通級指導教育、教室に係る知見や、岡山市全体の通級指導教室の状況を最も把握されている方として、前任者に引き続き、本協議会の委員として依頼したい。

○意見等

- ・ 定員数がまだ増やせるが、その辺りの検討はどうか。
- 今年度、新たに委員委嘱をしている。

○審査結果

- ・ 賛成多数でやむを得ない事情があると認める。

議事③ 令和 7 年度女性が輝くまちづくり推進事業概要について

○説明内容

資料 2、3 について事務局から説明

○意見等

■ 困難を抱える女性への支援事業

- ・ 今年度、街頭パトロールを新たに実施し、若年層の声を聴き、どういったことが起きているかなというのを調べていきたい。

■ 女性の就労支援事業

- ・ 25 名の応募、実施したが、就労までいった方は？
→ 実際就労した方は、1 桁台。
- ・ 講座で学ぶまでできるが、そこからもう一歩が踏み出せなかったりする方が多いので、是非支援を。
→ 就労につなげるというところも見ながら、進めていきたい。

議事④ 第 6 次プランに向けての男女共同参画市民・企業アンケート調査について

○説明内容

資料 4 について事務局から説明

○意見等

- ・ 企業に送られて、回答率はどのくらいか。
→ 令和 3 年度の回収率が 23%。その前平成 30 年度は 32.6%さらにその前平成 26 年度は 44%。回収率は落ちてきているのが実情。
- ・ 学術的な調査等に利用を認めてはどうか。
→ 学術利用だったら、利用できるかどうか検討したい。
- ・ 「SOGI」を設問に入れていた方が良いのではないかと（市民アンケート P19 問 40）
- ・ 不妊に不育も加えるのはどうか。（市民アンケート P13 問 25）
→ 不妊に合わせて不育も入れさせていただきたい。
- ・ セクシュアルハラスメントは男女のことしかないと思うのではないかと。（市民アンケート P14 問 28）
→ 検討させていただく。
- ・ 働きながら学生をしている方とか、就労状況の間について工夫が必要では。
→ 書き方を考えていきたい。
- ・ 問 4 と 5 の表のところにもパートナー等の記載を入れてはどうか。（市民アンケート P3 問 4 及び問 5）
→ 注釈で対応していきたい。

（2）その他

次回（第 2 回）会議について

- ・ 第 2 回会議を 11 月に開催予定。日程調整は改めて連絡させていただく。